

第70回

福岡県公民館大会

令和7年8月22日(金)

柳川市民文化会館



柳川川下り

主催

福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会



目次



第 70 回福岡県公民館大会 県公連会長挨拶	1
第 70 回福岡県公民館大会開催要項	2
令和 7 年度福岡県公民館連合会表彰一覧(公民館役職員)	3
講演①「聞いてみよう！公民館の AtoZ」	7
講演②「公民館の未来～それでも大切にしたいこと～」	19
福岡県公民館大会年表	52

～開催地の紹介～

川下り



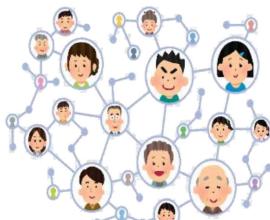
川下りは柳川の最も人気の観光活動で、掘割(ほりわり)と呼ばれる水路を昔ながらの「お舟」に乗って船頭景観を楽しむことができます。その魅力は、風景を楽しむだけでなく、船頭さんの巧みな竿さばき、軽快な語りや歌なども風情を深めてくれます。川下りのゆったりとした流れの中で、柳川の歴史的建築物や自然を眺めながらひとときの時間を味わってみませんか？

うなぎの せいろ蒸し



地元民には「うなぎ飯」として親しまれている柳川の名物料理。蒲焼きでじっくりと焼き上げたうなぎとタレをまぶしたご飯をせいろで蒸し上げることで、香ばしさと甘みが絶妙に絡み合うのが特徴です。蓋を開ければ熱い湯気とうなぎの甘い匂いが広がり、一口食べれば舌つづみを打つこと間違いないし。せいろ蒸しに添えられた錦糸玉子が彩りを与え、見てよし、食べてよしの一品となっています。ぜひ一度味わってみてください。

水都やながわ



水都やながわは、2020年12月に開館した柳川市の文化・芸術施設です。施設前には木々の間を通り抜ける遊歩道と掘割があり、あたりにはゆるやかな時間が流れています。また、当館の大ホールにあたる「白秋ホール」はプロの公演に対応する高い音響効果を持つホールとして設計されており、音楽家と観客の双方から高い評価を得ています。柳川の文化・芸術の拠点として多くの人々に親しまれています。

立花 宗茂



立花宗茂(たちばなむねしげ)は九州戦国史を代表する武将の一人です。「九州征伐」で武勲を立てた宗茂は、豊臣秀吉から「東の本多忠勝、西の立花宗茂」と評され所領を授かり大名に出世。秀吉に仕官し、名将として名を馳せました。関ヶ原の戦いでは西軍に属して戦ったのち浪人生活を経験しますが、江戸幕府にその武功と人柄が認められ柳川藩主として復活を果たします。また、義理堅さで忠義を重んじた人物としても評され柳川市民の誇りとなっています。

第70回福岡県公民館大会 県公連会長挨拶



福岡県公民館連合会

会長 武井 政一

第70回福岡県公民館大会が、県内各地から公民館関係者をはじめ多くの皆様の御参加をいただき、ここ柳川市におきまして、盛大に開催されますことを誠に嬉しく思っております。

また、この度、地域の公民館活動における顕著な御功績に対し、福岡県公民館連合会の表彰を受けられます皆様に、心から敬意を表しますとともに、お祝い申し上げます。

今年は戦後80年の節目の年でございます。公民館の歴史を紐解いてみると、終戦の翌年、昭和21年に出された文部次官通牒において、敗戦直後の各地の郷土づくりを進めていくために公民館の設置を指導奨励したこと、全国各地に公民館が設置されました。

公民館は、地域の住民が世代や立場を超えて集い、学び合うことができる交流の場であり、学びや活動を通じて互いに支え合うコミュニティの中核を担っています。デジタル化が進む現代においても、温かい交流がもたらす心の豊かさや、地域に根差した活動から生まれる連帯感は、決して失われることのない公民館の大きな価値です。

昨今の予測困難な時代においては、一度初心に戻り足元を見つめ直した上で、新しいことを取り入れていくことも必要であると考えております。

これらのこと踏まえ、今年度の大会テーマは「公民館の未来を創る～不易と流行の視点から～」としています。「不易」とは、時代を超えて変わることのない本質的な価値や役割であり、「流行」とは、社会の変化や新たなニーズに柔軟に対応し、活動を常に進化させていく姿勢であります。

本大会が、「不易と流行」の視点から、公民館の新たな価値と可能性を見出すきっかけとなることを強く願っています。

結びに、大会開催に当たり、昨年度から準備を進めていただきました柳川市をはじめ、関係各位の御配慮に心からお礼を申し上げますとともに、公民館関係者の皆様のますますの御活躍と御健勝を祈念申し上げ、挨拶といたします。

令和7年8月22日

第70回 福岡県公民館大会開催要項

※公民館（市民センター・コミュニティセンター等を含む。）

1 趣 旨 近年、少子・高齢化、都市化・過疎化の進行とともに、society5.0 時代の到来など、生活様式や価値観の多様化等、社会情勢が急激に変化しています。その結果、地域の担い手不足や人間関係の希薄化などが懸念され、いかにして持続可能で活力ある社会を構築していくかが問われています。そのような中で、公民館は事業を通して、多世代とのつながりや地域の連帯意識を高めて地域づくりを進めてきました。

本大会は、県内の公民館関係者・コミュニティ施設関係者が一堂に会し、全国有数の取組について事例発表や講話を通して学ぶことで、公民館の機能と果たすべき役割を再認識し、取組への意欲を向上させるとともに、今後の公民館等の活動を一層充実させることをめざします。

2 大会テーマ 「公民館の未来を創る～不易と流行の視点から～」

3 主 催 福岡県公民館連合会、福岡県教育委員会

4 共 催 柳川市教育委員会（申請予定）

5 後 援 福岡県、柳川市、福岡県市長会、福岡県町村会、福岡県市町村教育委員会連絡協議会
福岡県社会教育委員連絡協議会、福岡県視聴覚教育協会、福岡県 P T A 連合会
福岡県地域婦人会連絡協議会、福岡県子ども会育成連合会、福岡県文化団体連合会
福岡県明るい選挙推進協議会、福岡県金融広報委員会（申請予定）

6 期 日 令和7年8月22日（金）

7 会 場 柳川市民文化会館 水都やながわ
〒832-0058 福岡県柳川市上宮永町43番地1

8 参加者 約600名 公民館等職員、自治（町内）公民館等関係者、市民センター関係者
コミュニティ施設関係者、公民館運営審議会委員、社会教育委員
学校教育関係者、生涯学習・社会教育関係者、社会教育関係団体

9 日 程

12:20～	受付
12:50～ 13:20	開会・記念式典(30分)
13:25～ 13:35	説明(10分) 「本大会で目指すこと」 福岡県教育庁教育振興部社会教育課 社会教育主事
13:35～ 14:25	講演①→質問コーナー(50分) 「聞いてみよう！！公民館のA to Z」 全国公民館連合会事務局次長 村上 英己 氏 福岡県教育庁教育振興部社会教育課 社会教育主事
14:35～ 15:55	講演②(80分) 「公民館の未来～それでも大切にしたいこと～」 浜松市中央区・まちづくり推進課 野嶋 京登 氏
16:00	閉会

福岡県公民館連合会表彰



令和7年度福岡県公民館連合会表彰一覧(公民館役職員)

種別	番号	市町村名	氏 名	所属	役職名	業 績
公立 公民 館	1	福岡市	いなよし とよあき 稲吉 豊秋	東区 ちはやこうみんかん 千早公民館	かんちょう 館長	【組織づくり・仕組みづくり】地域や団体と連携し、住民のニーズに基づく事業を企画したり、カフェ活動を立ち上げたりするなど、地域の組織・仕組みづくりに尽力した。
	2		みよし さえこ 三好 佐絵子	早良区 たかとりこうみんかん 高取公民館	かんちょう 館長	【組織づくり・仕組みづくり】公民館と地域活動の連携を強化し、「絆カフェ」の立ち上げを支援するなど、住民融和の仕組みづくりに尽力した。
	3		やまだ みちよ 山田 美千代	西区 いしまるこうみんかん 石丸公民館	かんちょう 館長	【団体育成・サークル活動】「絵本の読み聞かせ(おとな版)」や「男の料理サークル」などの活動を支援・指導し、団体育成とサークル活動の活性化に尽力した。
	4		にしくぼ たみひさ 西久保 民久	西区 あたごはまこうみんかん 愛宕浜公民館	かんちょう 館長	【人権教育】公民館での人権教育研修を主導し、人権尊重推進協議会の事務局長として、講演会運営や広報誌編集など、人権教育推進の中心的な役割を果たした。
	5		いけだ やすこ 池田 泰子	東区 はこまつこうみんかん 笠松公民館	しゅじ 主事	【組織づくり・仕組みづくり】地域や各種団体・学校と連携し、住民ニーズに基づく多様な事業を企画・実施するほか、地域主導の子ども食堂開催に協力するなど、組織的な仕組みづくりを進めた。
	6		たまり まゆみ 玉利 麻由美	東区 はこざきこうみんかん 箱崎公民館	しゅじ 主事	【多世代の連携】人権問題について考える学習講座や地域の歴史を次世代に伝えることを目的に開催する歴史講座など多世代が参加可能な事業実施に貢献した。
	7		いのうえ のぶこ 井ノ上 伸子	東区 なじまこうみんかん 名島公民館	しゅじ 主事	【ボランティア活動】地域の史跡である「帆柱石」の清掃ボランティア活動に公民館が事業として介入することで、定例的な活動として確立し、担い手の増加と地域活動の定着に貢献した。
	8		ふかの まさこ 深野 雅子	東区 みとまこうみんかん 三苦公民館	しゅじ 主事	【多世代の連携】地域特性を生かした歴史講座や女性目線の防災対策などを推進するとともに、「ミュージックフェア」開催などを通じて保育園児から高齢者までの多世代交流を促進した。
	9		まつとり あきら 待鳥 晃	博多区 ちよこうみんかん 千代公民館	しゅじ 主事	【家庭教育】子育て世代が参加できる場づくりに注力し、乳幼児ふれあい学級や子育てサポーター養成講座を実施することで、家庭教育の支援を行った。
	10		わかさ ちかげ 若狭 千景	中央区 けごこうみんかん 警固公民館	しゅじ 主事	【大学や他機関との連携】NPOや企業、地域団体と長年連携し、専門性の高い知識やスキルを取り入れた共同事業を実施することで、魅力ある公民館づくりに取り組んだ。
	11		しらさわ たかこ 白澤 孝子	南区 わかひさこうみんかん 若久公民館	しゅじ 主事	【後継者・指導者育成】専門家による魅力的な講座を開き、新規参加者を公民館利用から地域活動へと導くことで、地域人材の発掘・後継者育成につなげた。

公立公民館	12	福岡市	むらやま 村山	みか 美香	南区 やながこうみんかん 弥永公民館	しゅじ 主事	【青少年教育】公民館を子どもの活動の場として提供し、「子どもフェス」や「花いっぱい運動」を開催することで、地域住民との交流を促し、青少年の健全な育成に尽力した。
	13		おがた 緒方	きよか 清香	南区 やながにしこうみんかん 弥永西公民館	しゅじ 主事	【高齢者教育】高齢者地域参画支援講座「ほほえみ学級」において、昔遊びを通した小学生との世代間交流や、高齢者が参加しやすいスポーツ事業を実施し、高齢者の仲間づくりと地域参加を支援した。
	14		おとふじ 乙藤	みなこ 美奈子	早良区 こたべこうみんかん 小田部公民館	しゅじ 主事	【組織づくり・仕組みづくり】「高齢者ふれあい教室」に役員選出や総会実施の仕組みを構築し、自主的な事業運営を実現するなど、地域団体との協力体制を築いた。
	15	大刀洗町	さねふじ 實藤	としひこ 俊彦	大刀洗町 こうみんかんうんえい 公民館運営 しんぎかいいん 審議会委員	ふくいいんちょう 副委員長	【団体育成・サークル活動】公民館運営審議会委員として、公民館サークルや講座運営に助言するなど、地域住民の生涯学習の発展に貢献した。
	16	柳川市	しき 志岐	たつみ 龍己	柳川市 とよはらこうみんかん 豊原公民館	かんちょう 館長	【多世代の連携】「豊原っ子チャレンジ広場」や「豊原夏まつり」など多様な事業を通じ、青少年健全育成と地域住民の多世代交流に尽力した。
	17	八女市	まつお 松尾	としひろ 敏博	八女市 ひがしこうみんかん 東公民館	かんちょう 館長	【青少年教育】地域の小学校での書写毛筆の学習支援を通じて、青少年の育成に貢献するとともに、「かわさきよか祭り」では小・中学生の参加を募り、地域の融和と活性化を図った。
	18		きたはら 北原	まり 真理	八女市 たらばなこうみんかん 立花公民館	しゅじ 主事	【団体育成・サークル活動】観光ボランティアの会や和紙を学ぶ自主サークルなどの団体設立を支援し、市民によるサークル活動の育成に尽力した。
	19	みやま市	くまがわ 熊川	まさあき 正彰	みやま市 せたかこうみんかん 瀬高公民館 みずかみしがん 水上支館	しかんちょう 支館長	【組織づくり・仕組みづくり】「水上校区将来ビジョン」をまとめ、防災研修や訓練を実施するとともに、料理教室の開催等を通じて校区の活性化と地域住民の繋がりづくりに尽力した。
自治（町内）公民館	1	直方市	やすだ 安田	ゆきお 幸生	直方市 ふくちこうく 福地校区 こうみんかん 公民館	かんちょう 館長	【青少年教育】地区公民館長や直方市自治区公民館連合会副会長を歴任し、社会教育活動を通じ、青少年育成や地域づくりに貢献した。
	2	筑後市	もりやま 森山	よしつぐ 善嗣	筑後市 かんぱらばらこうみんかん 上原々公民館	かんちょう 館長	【多世代の連携】夏祭りや地蔵盆花火大会、スポーツレクリエーション大会など、世代を超えて楽しめる多様な公民館活動に取り組み、地域住民のつながりを深めた。
	3	大川市	どい 土井	たかよし 高義	大川市 じゅうろくこうようない 十六町内 こうみんかん 公民館	かんちょう 館長	【多世代の連携】地域の子どもたちと夏休み期間中のラジオ体操を実施したり、敬老会を通じて世代間の交流を促したりするなど、町内の融和と世代間の交流に尽力した。
	4		むらいし 村石	としあき 敏明	大川市 ろくちゅうよいこうみんかん 六町内公民館	かんちょう 館長	【多世代の連携】地域のスポーツ大会や祭事等に中心メンバーとして参画し、敬老会では小学生の登下校時に地域の子どもたちの見守りを行う等、世代間の交流に尽力した。

類似施設	北九州市	1	まつもと 松本 加津美	門司区 しらのえ 白野江 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【青少年教育】「わいわい白野江っ子」を定着させ、安全安心な居場所づくりを通じて子どもの市民センター利用を促し、青少年教育の場の構築に貢献した。
		2	ひらた 平田 和美	小倉北区 さくらがおか 桜丘 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】伝承太鼓や音頭取りなど地域の伝統を大切にし、祭りやイベントを立ち上げることでシビックプライドの醸成を図るなど地域活性化の仕組みづくりに貢献した。
		3	なかむら 中村 玲子	八幡西区 おりおにし 折尾西 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【ボランティア活動】市民センターの講座を活用してボランティアグループを複数結成し、地域活動の新たな担い手づくりを積極的に推進した。
		4	ほんだ 本田 ひとみ	八幡西区 なるみず 鳴水 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【青少年教育】防災キャンプや地域安全マップ作成などを通じ、自主性・協調性や地域への貢献意識を育み、青少年の育成に尽力した。
		5	ひがし 東 美智子	戸畠区 あそう 浅生 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】中学生のボランティアグループ「サーティーンズ」を育成するなど、市民センターが住民の自主的活動の拠点となるよう仕組みづくりに尽力した。
		6	わたなべ 渡辺 いづみ	戸畠区 ひがしとばた 東戸畠 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】市民グループの立ち上げと歴史的記録の継承に尽力し、市民センターが住民の自主的活動の拠点となる仕組みを構築した。
		7	きよすえ 清末 さとみ	小倉北区 いままち 今町 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【環境問題】地域団体と連携を図りながら地域の自然環境を学ぶ市民講座を成功させ、奥畠川の清掃・喜多久海岸の清掃活動へつなげ、豊かな自然環境を守る地域活動、環境美化活動を継続的に推進した。
		8	くぼ 久保 順子	小倉南区 しい 志井 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】公民館運営において「学びと活動の循環」を促進し、学習グループを結成するとともに地域人材の育成に貢献した。
		9	あんどう 安東 布司子	小倉南区 たはら 田原 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】生涯学習事業を通じて自主的な活動グループが育つよう仕掛けづくりを行い、地域コミュニティの発展に貢献した。
		10	ささき 佐々木 直子	小倉南区 りょうたに 両谷 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【組織づくり・仕組みづくり】地域資源や文化を生かした活動を推進し、市民センターが住民交流及び自主的活動の拠点となる仕組みを構築した。
		11	いまみち 今道 三恵子	八幡東区 えだみつみなみ 枝光南 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【ICTの活用】ICTの活用でリーダーシップを發揮し、「オンライン家庭教育学級」の普及をはじめ、市民センター運営の効率化に貢献した。
		12	おのうえ 尾上 和美	八幡東区 つきだ 楓田 しみん 市民センター	かんちょう 館 長	【多世代の連携】「サマースクール」において地域住民を講師に迎え、子どもたちへの体験学習活動を実施することで、多世代の連携と交流を推進した。

類似施設	13	朝倉市	たなか ふじお 田中 富司男	朝倉市 しわちいき 志波地域 コミュニティ きょうぎかい 協議会	じむきょくちょう 事務局長	【多世代の連携】子どもから高齢者までが参加できる収穫祭や敬老会、花火大会などの事業に率先して取り組み、多世代の連携と交流を促進した。
	14		もり 森 みよし 美良	朝倉市 あきづき 秋月 コミュニティ うんえいきょうぎかい 運営協議会	じむきょくいん 事務局員	【家庭教育】「子どもの居場所支援事業」を実施し、休み中の子どもたちに安全な居場所と学習サポートを提供することで、家庭教育支援に貢献した。

講演①

聞いてみよう！！公民館のAtoZ



むらかみ ひでき
村上 英己 氏

(公益社団法人全国公民館連合会事務局次長)

大学・大学院で社会教育を深く学び、その奥深さと可能性に魅せられて以来、この分野への搖るぎない情熱を抱いている。平成13年(2001年)からは全国公民館連合会に所属し、今年で25年目を迎える現在も、公民館活動の推進に尽力している。

職場では多岐にわたる業務を担当しており、専門誌『月刊公民館』の取材・編集、動画コンテンツ「月刊公民館ちゃんねる」の制作を通じて、全国の公民館活動の魅力を発信。また、全国公民館の実態調査研究を主導し、その結果に基づいた職員研修プログラムの企画・実施にも尽力し、全国の公民館活動全体の質の向上に貢献している。

さらに、館報・インターネット活用コンクールの事務局、全国公民館研究集会の統括、Zoomを活用したオンライン研修会の開催など、幅広い業務で手腕を発揮。これらの豊富な経験と深い洞察力は、全国各地で開催される研修会での講師としても高く評価されており、参加者と共に公民館活動の未来を切り拓く貴重な場を提供している。

2025年8月22日

聞いてみよう！！ 公民館のA to Z

第70回福岡県公民館大会

公益社団法人全国公民館連合会 村上英己

01

公民館ってなんだろう？

「公民館」

「公民」は「市民」、「館」は「建物」の意味。
したがって、「公民館」は「市民の家」という意味。

「公民」

「公の民」で、自分の利益のためだけに生きる
のではなく、公共的な、相互に助け合って、社会の
ために生きるように努力できる人



02

公民館の起りこり

1945年



敗戦直後

- 地域が疲弊し、人々の心が荒廃していた
- 敗戦という痛手から、立ち直れずにいた
- 何をしたら良いかという目標も、定まらなかつた

1946年



公民館構想（寺中構想）

- 公民館が戦争によって荒廃した人心を立て直し、日本を民主的で平和な国家へと再建するための基盤となる機関として構想された

公民館の運営方針（1946年）

1. 民主的な社会教育機関
 2. 親睦交流する社交機関
 3. 産業を振興する機関
 4. 公民館では誰もが平等
 5. 中央と地方の交流する
 6. 若者の参加を積極的に求める
 7. 画一的形式的非民主的はいけない
- 「文部次官通牒」1946年より

03

公民館ならではの機能

人びとが楽しく、いきいきと健康に過ごせる地域にするために、人々がつどい、まなび、つながっていく機能がある

- 公民館は「施設」ではなく「活動」
- 「つどう」「まなぶ」「むすぶ」というOSがある
- 究極のねらいは「自治」を育てることにある



04

公民館の魅力

01

住民と親しく、
本音の付き合い
ができる

02

住民が協力
してくれる

03

小さな子どもから
高齢者まで、
多世代が集まる

04

住民と一緒に感
動ができる

05

卒業がない

06

人々の生きがい
につながる

05

公民館利用を考える

- ・ 公民館は使いづらい？
- ・ 利用が23条で制限されている？

利用判断のめやす

- | | |
|------------------|--|
| 01 社会教育法上、問題はないか | 06 他の市町村での対応 |
| 02 教育基本法、問題はないか | 07 過去の貸し出し事例 |
| 03 他の法律上で、問題はないか | 08 国への照会が過去にあったか |
| 04 貸し出し基準（内規） | 09 公民館運営審議会などの意見 |
| 05 教育委員会の見解 | 10 その他 <ul style="list-style-type: none">・社会的な変化・国際的な情勢 |

貸し出し基準（内規）とは

具体的な施設利用への対応

(1) 非営利性に関すること

主催	対象	内容	許可 不許可	備考
企業	社員	会議、研修会等	○	企業による組織的な教育活動である。
	社員、家族	福利厚生事業としてレクリエーション等	○ 条件付	入場料等の利益が出た場合は、被災地等への寄付をすることを指導。
	関連企業	製品の説明会、製品のパンフレット等の配布	○ 条件付	館内で物品販売等や契約が無いこと。
	NPO法人等	ソフトウェア開発企業が「財務会計、給与計算、会員管理の基幹業務システムの説明会	×	営業行為で自社製品の他企業等への説明会である。
	市民	製品の説明会、製品のパンフレット等の配布	×	営業行為であり、製品の購入につながる。
		環境問題等に関する講演会。有料	○ 条件付	収支予算書・決算書の提出を求める。
		求人説明会、採用試験、面接会場	○ 条件付	物品販売等がないこと。
		映画上映会。有料	○ 条件付	生活文化の向上に寄与する目的であること、予算書・決算書の提出。

とある市町村の
公民館利用に
関する内規の例
(一部)

社会教育法を法制した目的

寺中作雄著『社会教育法解説』(序) ①

まことに社会教育は社会の中にある教育であり、生活の中にある教育であり、家庭、職場、団体等人間の至るところ起居、勤務、衣食等についてまわる教育なのであるから、法制では規制しきれない教育活動の分野であって、下手にこれを法制のわく内に閉じこめることは、自由を生命とする社会教育を却て圧殺する結果となることを恐れるのである。それが今日まで社会教育の法制化を阻んでいた原因であり、・・・(中略)

しかしながら自由性を拘束することだけが法制化の役割ではない。法制化は必ずしも国民の側に拘束と負担をもたらすものではない。大きく国民の自由をもたらすために、自由を阻む方面に拘束を加えて、自由なる発展と奨励とを策することも法制化の一つの使命である。



社会教育法を法制した目的

寺中作雄著『社会教育法解説』(序) ②

かくて、法制化ということに新しい意義が加えられつつある今日、社会教育の自由の獲得のために、社会教育法は生まれたのであるということができるであろう。文化国家であり、民主国家であるべき新しい日本の方向においては、法治ということに一層重要な意義が加えられ、すべての秩序は法によって護られるのであるから、法に根拠を置かない社会教育の自由はいつ侵されるか保障し難いのである。その意味で社会教育の大きな発展のために、更には民主国家の国民に必要な国民教育の自由と向上のために、社会教育法の絶対的な存在意義があったのである。

もちろん社会教育法は社会教育活動の全面に亘って、これを規制しようというのではない。常に国、地方公共団体というような権力的な組織との関係において、その責任と負担とを明らかにすることによって、社会教育の自由の分野を保障しようとするのが社会教育法制化のねらいであって、その限度以上に進出して、却て社会教育の自由を破るような法制となることを極力慎まなければならないのである。

社会教育の目的

社会教育法第1条（この法律の目的）

この法律は、教育基本法（平成十八年法律第二百二十号）の精神に則り、社会教育に関する国及び地方公共団体の任務を明らかにすることを目的とする。



教育
基本
法

教育基本法第1条（教育の目的）

教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

日本
国
憲
法

日本国憲法第26条〔教育を受ける権利と受けさせる義務〕

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

2 すべて国民は、法律の定めるところにより、その保護する子女に普通教育を受けさせる義務を負う。義務教育は、これを無償とする。

社会教育法

社会教育法第23条

（公民館の運営方針）

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。

2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。



社会教育法第23条の最近

- 平成30年12月21日付け事務連絡「社会教育法第23条第1項の解釈の周知について（依頼）」
 - 本規定の趣旨が、公民館が営利事業に関わることを全面的に禁止するものではない旨を周知

- 令和5年12月14日付け事務連絡「社会教育法第23条第1項第1号の解釈の周知について（依頼）」
 - 地方公共団体に実施したアンケート調査の結果を踏まえ、各地方公共団体と民間企業等との連携を更に促進するため、公民館で実施しうる具体的な事業の例を提示
 - 記載の具体例は、調査回答で得られた実際の活用事例や検討事例の一部
 - 公民館の積極的な活用に向けた、各地域における検討の参考に



営利的な活動の具体的な事例②

②公民館以外が主体となって行うもの

- イベントを行う際、キッチンカー等に飲食物の販売を認める。
- 地域の学校、認定こども園、保育所等が実施するフリーマーケットについて、循環型社会の推進や地域住民の交流に寄与するものと判断し、公民館の貸し出しを認める。
- 大人数が集まれる会場がない地域において、地域にある学校の行事や民間会社等の会議に公民館の貸し出しを認める。
- 金融機関が少ない地域において、住民の利便性に寄与するため、公民館内にATMや金融機関の支店の設置を認める。
- いわゆる買物弱者を支援するため、公民館内にスーパーマーケットの出店を認める。
- 地域住民の就労支援のため、企業による面接会場として公民館の貸し出しを認める。
- 地域の伝統的行事の一環としてのお菓子の販売を、伝統行事存続のため、公民館での販売を認める。

②公民館以外が主体となって行うもの

- 地域特有の農作物の認知度を向上させるために、地域特有の農作物を取り扱ったマルシェの開催を認める。
- 本場のクラシック音楽になかなか触れることが難しい地域において、地域住民の文化的教養の向上に資することから有償の入場料でのクラシックコンサートの開催を認める。
- ダンス教室や塾に通うことが難しい地域において、地域のこどもの体力や学力向上のため、月謝制のこども向けダンス教室や塾の開催を認める。
- 法第 20 条で規定する公民館の目的に資するとして実施を認めた営利事業における事業所の名称について、立地を表すものとして○○公民館店や○○公民館校など、公民館名の利用を認める。
- 理容室や美容室が少ない地域において、地域住民の公衆衛生の向上の観点から、定期的に理容室や美容室に公民館の貸し出しを認める。
- 入札等の公正な方法により施設命名権（ネーミングライツ）を売却する。

公民館利用にあたっての関連法令①

日本国憲法

第21条〔集会、結社及び表現の自由と通信秘密の保護〕

集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由はこれを保障する。

第23条〔学問の自由〕

学問の自由は、これを保障する。

第26条〔教育を受ける権利と受けさせる義務〕

すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。

公民館利用にあたっての関連法令②

教育基本法

第2条（教育の目標）

教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。(以下略)

第3条（生涯学習の理念）

国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

第4条（教育の機会均等）

すべて国民は、ひとしく、その能力に応じた教育を受ける機会を与えられなければならず、人種、信条、性別、社会的身分、経済的地位又は門地によって、教育上差別されない。

公民館利用にあたっての関連法令③

地方自治法

第244条（公の施設）

普通地方公共団体は、住民の福祉を増進する目的をもつてその利用に供するための施設（これを公の施設という。）を設けるものとする。

2 普通地方公共団体（次条第三項に規定する指定管理者を含む。次項において同じ。）は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。

3 普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。

◆◆◆メモ◆◆◆

◆◆◆メモ◆◆◆

講演②

公民館の未来 ～それでも大切にしたいこと～



のじまきょうと
野嶋京登 氏

(浜松市役所中央区まちづくり推進課 主任 社会教育士)



浜松市役所入庁後、税務・企画を経験後、富塚協働センターへ人事異動し7年間勤務した。地域住民とともに浜松版パーラー公民館「あおぞら協働センター」を開催し、幅広い世代間交流や顔の見える関係づくりを担った。また、佐鳴湖のごみ拾いボランティアの活動に感銘を受け、環境学習イベント「ごみゼロフェスタ」をはじめとした各種事業を展開し、地域課題を考えるきっかけとした。若者の地域づくりへの参画は重要と考え、ボランティア制度を確立し、「アオハル音楽祭」やハロウィンイベント「富ックオアトリート」などを開催し、仲間づくりの大切さを伝え、シビックプライドを醸成した。地元テレビや新聞に多数出演・掲載され、全国の優れた公務員として「地方公務員が本当にすごい！と思う地方公務員アワード2023」を浜松市・公民館業界から初受賞した。モットーは、地域コミュニティの原点は、楽しい時間を共有すること。

令和7年4月から中央区まちづくり推進課へ人事異動、生涯学習担当となる。プライベートでは、PTA会長歴任や学校運営協議会長を務める。若者たちが新規で立ち上げたサークル「Funnily（ファンリー）」の一員となり、やりたいこと実現に向けてともに汗をかく。



地元の資源が
本当によいと思う
**地方公務員
AWARD**

野嶋 京登

のじま きょうと

浜松市中央区まちづくり推進課

主任 社会教育士

(～R7.3 富塚協働センター)

大学卒業後、民間企業での勤務を経て、浜松市役所へ入庁。税務・企画を経験後、富塚協働センターへ人事異動。令和7年4月からは協働センター取りまとめを担当。地域住民とともに佐鳴湖公園で大きなイベント「あおぞら協働センター」を開催し、幅広い世代間交流の提供や地域の見える関係づくりの一翼を担った。このほか、地域住民、アーティスト、若者と協働し、思いを共感することを大切にしたまちづくりを行っている。地域コミュニティの希薄になつている現代において、活性化策は「地域コミュニティの原点は楽しい時間を共有すること」と思つてはいる。

第70回福岡県公民館大会
公民館の未来を創る～不易と流行の視点から～

公民館の未来
～それでも大切にしたいこと～

令和7年8月22日

浜松市役所 中央区まちづくり推進課 主任
社会教育士 野嶋京登

SDGs未来都市浜松

公民館・浜松市職員
「地方公務員が本当にすごい！」と思う地方公務員アワード2023】
初受賞



不易と流行

ポン

- ・不易と流行→変化しない本質的なものと時代に合わせて変化していく
- ・ものを取り入れていくこと
- ・不易→時代が変わらない、本質的な価値や理念
- ・流行→時代や状況に合わせて変化する、新しい要素やトレンド

公民館の発展年表

1945年	第二次世界大戦が終る。文部省内で、公民館構想の検討がはじまる。
1946年	文部次官通牒「公民館の設置」を要勵 「公民館の建設一新しい町村の文化施設」寺中作雄発行
	※公民館の創設者である寺中氏が、公民館の理念などについて解説。
1947年	「教育基本法」公布・施行 ★全国の公民館数、1万館を突破
1949年	「社会教育法」公布・施行 ★全国の公民館数、1万館を突破
1959年	「公民館の設置及び運営に関する基準」文部省告示 ※公民館の施設規模、対象区域、設備内容などの基準が定められる。
1967年	全国公民館連合会「公民館のあるべき姿と今日的指標」策定 ※公民館職員自らが、時代に伴つて変化しつつある公民館のあるべき運営を討議し、まとめる。
1971年	国による公民館施設・設備費補助金が10億円突破
1974年	派遣社会教育主事の助成制度の開始
1979年	国による公民館施設・設備費補助金が100億円を突破
1998年	派遣社会教育主事の助成制度の終了
2003年	「公民館の設置及び運営に関する基準」改正 「地方自治法」改正→社会教育施設への指定管理者制度の導入
2006年	「教育基本法」改正→学校、家庭、地域住民の相互の連携協力
2008年	「社会教育法」改正→学校支援地域本部、放課後子供教室、学習成果の活用
2017年	「社会教育法」改正→地域学校協働活動

まとめ

公民館図説（1954年）



社会教育法第20条・22条

（目的）

第20条 公民館は、市町村その他の一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

（公民館の事業）

第22条 公民館は、第20条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。
但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。
一 定期講座を開設すること。
二 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
三 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
四 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
五 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
六 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

社会教育法第23条

（公民館の運営方針）

第23条 公民館は、次の行為を行つてはならない。

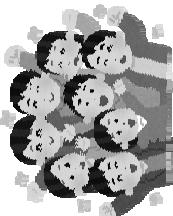
- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事業に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

営利・政治・宗教以外何でもできる

公民館の役割

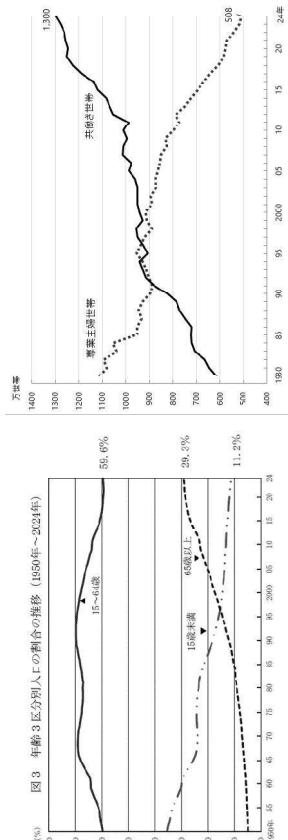


つど→気軽に集まる場所
まなぶ→知識や技術を学ぶ
むすぶ→各種団体のネットワーク



人づくり・地域づくり

人口推移やライフスタイルの変化



高齢化や共働き世帯の増加

VUCAな時代
Volatility(変動性): 環境や状況が急激に変化すること。
Uncertainty(不確実性): 将来の予測が難しいこと。
Complexity(複雑性): 多くの要因が絡み合い、理解が難しいこと。
Ambiguity(曖昧性): 情報が不明確で、解釈が多様であること。

Ambiguity
Complexity
Uncertainty
Volatility
先行き不透明で予測困難な時代
変化に柔軟に対応する

常識・価値観・生活
踏和 VS 命和

- ★いろいろなところでタバコが吸える
★部活では水を飲んでいいけない
★卒業アルバムに住所・電話が掲載
★子どもがお酒やたばこを買った
★家庭訪問がある
★公衆電話がたくさんある
★駅に伝言板がある
★シートベルトなしで車に乗れる
★ペットの犬や猫は外で飼う
★終身雇用制・年功序列型賃金
★会社や近所付き合いが濃い
- ◆喫煙できる場所は限られる
◆部活では水を飲むことを推奨
◆卒業アルバムに住所・電話が掲載
◆子どもがお酒やたばこを買えない
◆家庭訪問はない
◆公衆電話がほとんどない
◆駅に伝言板がない
◆シートベルトなしで車に乗れない
◆犬や猫は家中で飼うことが多い
◆転職なども当たり前
◆会社や近所付き合いが薄い

公民館も多忙化が必要

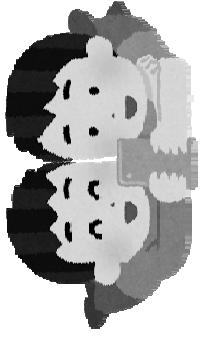
最近、世の中で一番魅力的なものは？



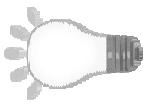
スマホ・SNS

楽しい！便利！ 時間を忘れるほど熱中！

- ①即時性とアクセスのしやすさ
- ②情報を得ることができること
- ③常に持ち歩ける「万能ツール」
- ④社会的つながりをもてる
- ⑤カスタマイズ性
- ⑥時間つぶしに最適



時間を忘れるほど 公民館の活動を楽しんでほしい



誰でも かんたん 公民館運営のコツ ～AIにとつて代わられない仕事術～



QRコード 「第2回ごみゼロフエスタ」 <https://youtu.be/xHo-PGbS220>
（2022年6月6日放送分） 検索

<STEP1> エリア特性を知る《何事も最初が肝心！》

- ・利用者をはじめとする地域、人、商店、地形などの特性をインプットする。
- ・公民館に来てもらえるような仕掛けを考える。
- ・より良い人間関係を築き、地道に信頼関係の構築をしていく。

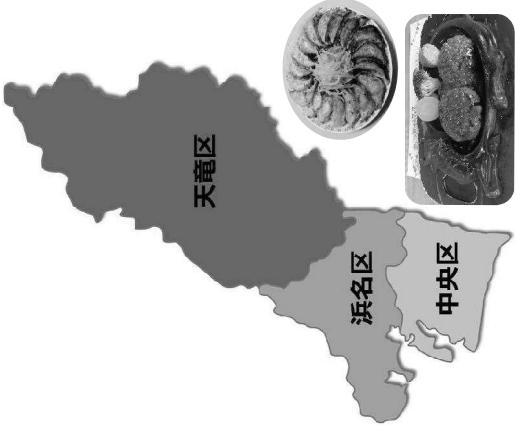
<STEP2> 声・要望・提案などを受ける

- ・多くの方と「なにげのない」会話をする。
- ・いつ・どこ・だれ・どのようなニーズ？課題の把握を行う（分析）。
- ・一緒にやりたいことをカタチにしていく。忙しい人が多い→伴走型の支援！
- ・課題解決のために必要なことを考える。決して一人で考えない！！
- ・実現に向け、提案者のやりがいや達成感を提供していく。アンテナ高く！

<STEP4> 相互交流・みんなのために何かやろう！

- ・顔見知りが増えていき、協力者を拡大していく。マッチング！つながり！
- ・活動が「点」で動いていたのが、人のつながりが「線」となり「面」になる！
- ・誰かのためにもちろん、自分自身「ち」楽しむ！みんなでWin-Win！
- ・職員はすべての人のニーズなどのハブ機能を果たしていく。魅力の発信！

浜松市の特徴



- 人口約80万人、日本で2番目に広い市域（1,558km²）を有しており、伊豆半島よりも大きい。
- 浜松駅を中心とした都心部だけではなく、海・山・川・湖などの自然も併せ持つことから「国際観光都市」と言われる。
- 東京や大阪まで新幹線（ひかり）で約90分であり、大都市圏へのアクセスが良い。
- 何事にも果敢に挑戦しようとする気質「やらまいか精神」が根付いている。
- 自治会加入率（は全国トップクラス）約94.9%（令和7年度）
- 「うなぎ」や円形に焼き上げられた中心にゆで毛やしが添えられている「浜松餃子」が有名である。
- 最近では、さわやかの「ハンバーグ」も有名である。

浜松は日本一暮らしやすい街であり、「本州最後の楽園」

富塙地区の特徴



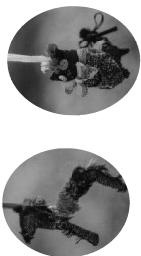
富塙協働センター 施設概要



- JR浜松駅から車で約20分。三方原台地の南端に位置している。
- 富塙地区は、富塙町と和合町西和合地区から成り立ち、6つの自治会がある。
- 富塙地区の人口は約19,000人。高齢化率27.9%。※令和7年4月1日現在
- 昭和40年ごろから宅地開発が進み、ベッドタウンとして発展し、多くの団地がある。
- 住民の憩いの場である「佐鳴湖」があり、自然と調和した街並みなどなっている。
- 観光・産業道路として大きな役割を果たしている主要地方道館山寺・鹿谷線（通称：館山寺街道）が地域を通過している。また、近くに浜松オートレース場や航空自衛隊浜松基地がある。

- 昭和58年開館。昭和61年附設体育館設立。
- 敷地面積4,502m²（本館978m²、体育館1,206m²）
- 施設設備 ホール・講座室・和室・児童室・小会議室・料理教室
- 協働センター内に富塙地区社会福利協議会の事務局「ふれあいコーナー」がある。
- 平成25年度から地域づくり強化のため、「富塙公園館」から「富塙協働センター」へ名称変更した。
- 職員9名（生涯学習5名、証明発行4名）

幅広い世代交流の実現 あおぞら協働センター



幅広い世代交流の実現

あおぞら協働センター



大学生サークルによるよさこい披露！
「人が集まると何かが起くる」



偶然にも佐鳴湖公園でよさこいの練習をしに来た大学生に声をかけ、
なんと！急遽、よさこいを披露してくれました。
よく話をみると、いつもボランティアなどで活動する大学生の友人たちでした。
■ 6人のアーティストによる体育館全面を利用したワークショップの開催
■ あらゆる参加者に来場していただき、ダイバーシティの実現！

幅広い世代交流の実現 あおぞら協働センター

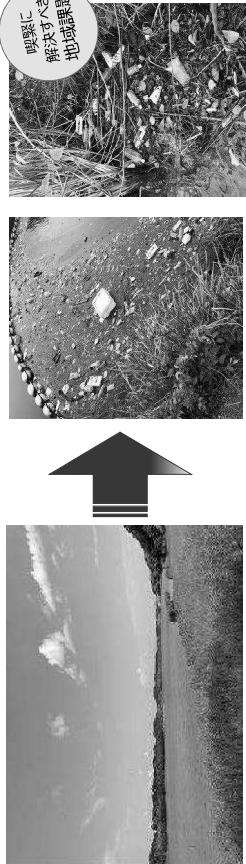


あおぞら協働センターからの発展
ワークショップ ヤー！ヤー！ヤー！



佐鳴湖

佐鳴湖ごみゼロ運動開始!!



湖面に行くと・・・

- ・出会い（日岸的に幅広い世代が集まり、声をかけあう機会が増えた。）
- ・このプラットフォームで、友人ができたという方が多數いた。
- ・同じ時間を作りすることで、地域住民どうしのつながりが生まれた。
- ・外で遊び機会が増え、居場所づくりの機能を果たした。
- ・出会った方が、協働センターで開催する縁日でウォーカリーを作成してくれたり、即興で音楽を披露してくれたりすることがあった。
- ・そのほか、後日、ワークショップの講師としてきてくれた方もいた。
- ・毎回参加することが楽しみみ、もっと続けて欲しいといいう声が多い。
- ・後日、協働センターの講座へ参加してくれた方がいた。
- ・地元の小学校が夏休みに、本の読み聞かせを行う「青空図書室」ができ、新たな横展開ができる。
- ・若者ボランティア「コミュニティ・アシスタント」がインスタグラムの運営をして、地域を盛り上げてくれた。



ごみゼロフェスタ初開催



- 本センターだけでなく、他の3つの協働センターにも「ごみ問題」の掲示を行った。
- 佐鳴湖・段子川ゴミバースターズ「福島正義」さんの活動に感銘を受け、ごみ・環境・SDGsなどを地域住民が考えるきっかけとなるイベントを企画した。
- 「ごみ・ゼロ」の語呂に合わせて令和3年5月30日に開催した。

ごみゼロフェスタ

トークセッション



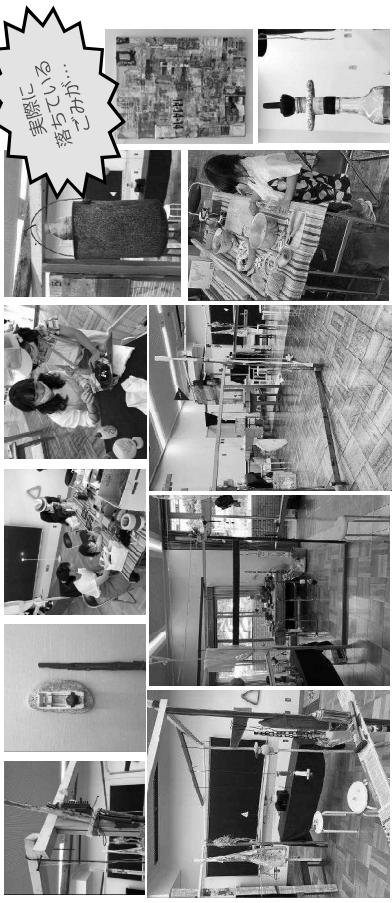
重要
<重要>
モラル向上
自指そう！

- 各方面で活躍する方に登壇いただき、トークセッションを実施した。テーマは、「佐鳴湖などにごみを捨てさせない方法について考える」で行った。
- ごみというイメージは地味であったので多くの若者に参加してもらい、この問題について何ができるのか考えた。



- プロギングとは、ごみ拾い (Plocka Up) とジョギング (Jogging) を合わせたスウェーデン発Newフィットネスのこと。
- 走つって健康に、拾つてエコに、楽しい交流をテーマに、地球を足元から治すチカラを始めたSDGs新スポーツ！
- プロギングシャンパンの常田代表のもと、参加者はプロギングを楽しんだ！
- 参加したある男性は、その後「プロギング浜松」を立ち上げ、活動中！

ごみゼロフェスタ アーティストによるアートの力



- 福島さんが実際に拾っているごみを洗って、アーティスト (Bob ho-hoさん) によるワークショップを開催した。
- 大変なお願いであったが、引き受けさせてください、多数の親子連れが参加した。

第2回ごみゼロフェスタ 佐鳴湖ごみゼロを目指して！

第2回ごみゼロフェスタ

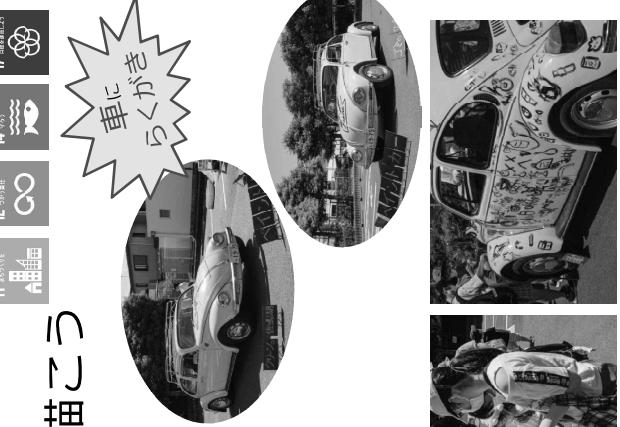


- 不思議の国のアリスの世界観を表現し、ごみ問題についてあらゆる観点からのアプローチ

第2回ごみゼロフェスタ ごみ×アート 大学生とごみあそび



第2回ごみゼロフェスタ ビートルに佐鳴湖を描こう



第2回ごみゼロフェスタ ビートルに佐鳴湖を描こう



第2回ごみゼロフェスタ ごみと草！



第2回ごみゼロフェスタ トークセッション



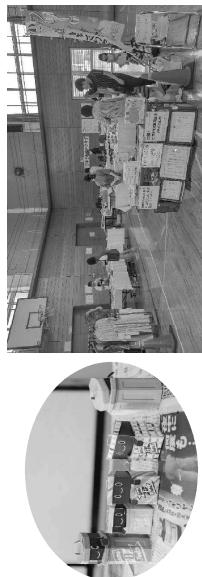
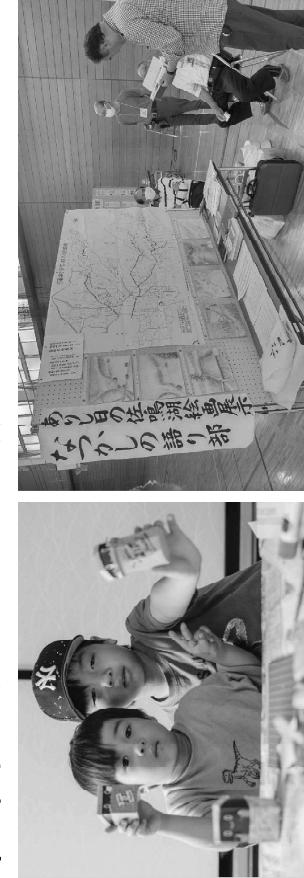
■ 浜松市内のごみ問題関係者が集結し、全体3時間のパリユームのあるシンポジウムの開催を行った。

暮らしかから見直し、佐鳴湖ごみゼロを目指す！
第3回ごみゼロフェスタ



ごみ・SDGs関連26ブース 1.5倍 (昨年比)
だもんDE浜松 【佐鳴湖のごみゼロを目指す】第3回ごみゼロフェスタ
https://youtu.be/sZq2c_mk55k

暮らしかから見直し、佐鳴湖ごみゼロを目指す！
第3回ごみゼロフェスタ



ごみ箱作成ワークショップ、ピタゴラス、プロギング
ありし日の佐鳴湖絵画展示となつかしの語り部

暮らしかから見直し、佐鳴湖ごみゼロを目指す！
第3回ごみゼロフェスタ



射的の的が「ごみ」、竹あかりワークショップ、高齢者ごみ出し体験
SDGsカードゲーム、コミュニケーション・アシスタント！

佐鳴湖ごみゼロから循環型社会を目指す！ 第4回ごみゼロフェスタ



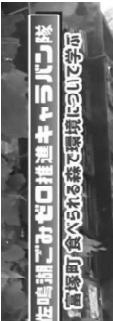
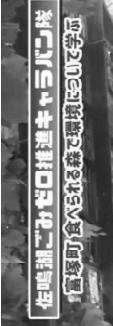
佐鳴湖ごみゼロから循環型社会を目指す！ 第4回ごみゼロフェスタ



佐鳴湖ごみゼロから循環型社会を目指す！ 第4回ごみゼロフェスタ



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊
佐鳴湖周辺の協働センター(高台・富塚・佐鳴台・入野)が集まり
佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊

浜松ケーブルテレビ
だもんDE浜松 (令和6年6月3日放送分)

佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊 富塚の巻 ~持続可能な菜園~



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊
富塚の巻 ~持続可能な菜園~
<https://youtu.be/oXtjpes81DQ> | 検索
「だもんDE浜松 (2022年9月5日放送分)」



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊 富塚の巻 ~ごみを出さない暮らしかたについて学ぶ~



福島正義さん×大村淳さん×野嶋京登
■ パーマカルチャー（人と自然が共生して持続可能な暮らし方を目指すこと）を学習する。
■ 過去の暮らしと現代の暮らしを比較し、これからどう生活すればよいか一考の機会とする。



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊 富塚の巻 ~ごみを出さない暮らしかたについて学ぶ~



佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊 富塚の巻 ~ごみを出さない暮らしかたについて学ぶ~



食べられる森の菜園を見学→アウトプット

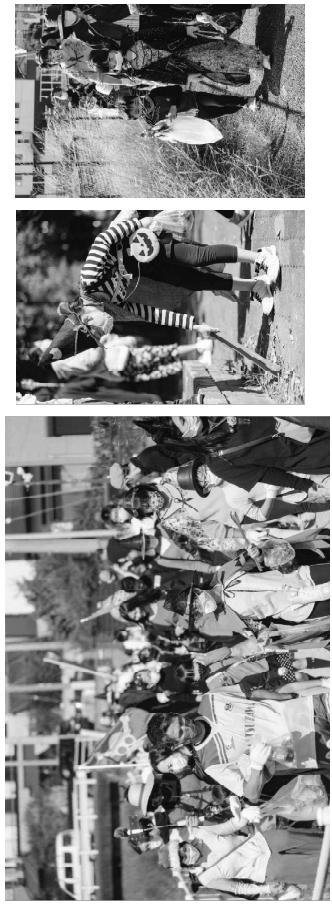
- 菜園が、富塚とは思えない光景に参加者一同びっくり！
- 野菜や果物がたくさんあり、トイレを案内された際は、トイレットペーパーが葉っぱで衝撃的な場面も！
- 各生じたことを発表して意見交換会を行う。
- 「自然生活を貢献されなければいけない」「ゴミにはたくさん可能性がある」「ごみを粉碎してTシャツなどを作ればよい」など多様な意見が出た。
- 自分コトとして、地域課題の解決を考えることができた。

- 食事タイム>手づくりピザ
- この菜園で取れた野菜を中心としたピザでピザ窯でピザを焼く！
- 5くごのバス・3くみへのピザ！バスバーのかき氷シロップ！
- なんと！食器なども裏つばを活用！
- もちろん「食べ残しはゼロ」！コードロスについても学ぶ！！

佐鳴湖ごみゼロ推進キャラバン隊 ごみの運動会



ごみ・環境・SDGsについて ハロウィン・プロギング



湖に落ちているごみを再利用した日本初！？ごみ運動会

ごみ・環境・SDGsについて 第2回ハロウィン・プロギング



令和5年度！郵便局と初コラボ！！

第3回ハロウィン・プロギング



中心街等でハロウィンイベントの後は、ごみだらけというニュースを知り、
その状況を逆手に取り、仮装して走りながらごみを拾う！



YouTube SBS LIVEしづおか <https://youtu.be/AoLgiTQUNQo> QRコード
地元の体育振興会、プロギング浜松と協働して行い、親子連れを中心に81名の参
加、ごみ9kg回収することができた。

仮装して走り（歩き）ながら、ごみ拾いを行う！

- 地元の体育振興会、プロギング浜松と協働して行い、親子連れを中心に約90名の参
加、ごみ9kg回収することができた。



ごみ・環境・SDGsについて 浜松ケーブルテレビとのコラボ



- ごみも少なくなってきたので、仮装行列をメインに！
- 地元の体育振興会、プロギング浜松と協働して行い、親子連れを中心に約80名の参加、ごみ5kg回収することができた。



- ごみゼロフェスタから何を学んだのか、どういう考えを持ったのかディベート番組

公民館と若者についての記述

公民館は新しい時代に處すべき青年の養成に最も関心を持つ機關である。公民館の真の機能、眞の事業が達せられるためには、青年の力に俟たねばならない（俟つ：期待する）寺中作雄著・公民館の建設（1946年）

コミ担任の右腕 若者ボランティア「コミュニティ・アシスタント」



青年層こそが新日本建設の推進力となるべきものであるから、公民館の設置運営には特に青年層の積極的な参加が望ましい。
文部次官通牒（1946年）



- 縁もゆかりもない地域での勤務 → 地元の若者と一緒に！！
- 中学生ボランティアとして活躍した生徒たちを高校生になつても地域活性化イベントに携われるよう登録制のボランティア制度を考えた。
- 令和2年度5名で始まったが、令和7年度は40名弱のサークルに拡大！

若者たちと一緒に事業をやろう！ 一緒に語る！



一緒に食べる！

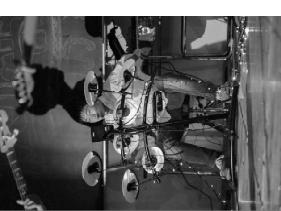
コニ担の右腕 若者ボランティア「コミュニティ・アシスタント」



地域を音楽でつなぐ アオハリ音楽祭



令和5年度も！ アオハリ音楽祭



■ 今年はコミュニティ・アシスタント発案の一般公募を行い、8組の演奏があつた。

3年連続の開催! アオノハレ音楽祭

富ツクオアトリート！2022



夏の思い出づくり！ひとりひとりが主役になれる音楽祭！



富ツクオアトリート！2022



フォトスポットやおばけやしきも大好評！



富ツクオアトリート！2023



富ツクオアトリート！2024



みんなで作り上げたイベント
チームワーク最高！
チームワーク最高！
やりがい×達成感



大成功！若者たちが公民館で
つくりあげたハロウィンイベントのキセキ
<月刊公民館ちゃんねる>



富ツクオアトリート！2024



1週間かけて準備したおばけやしきは恐怖！

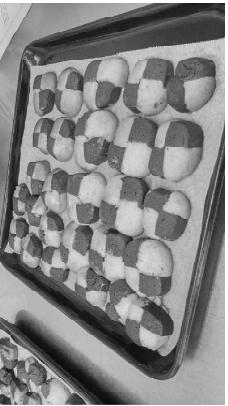
Study Tomitsuka (スタトミ)



- 第2土曜日午後に入退室自由の自習室を開設した。
- 「入退室自由の自習室が欲しい。」コミュニティ・アシstantの声から実現するもの。

夏の思い出と敬老会に渡すクッキーづくりを学ぶ クッキー講座

オリジナルツリー作りとフライドポテト食べ放題
ミニクリスマス会



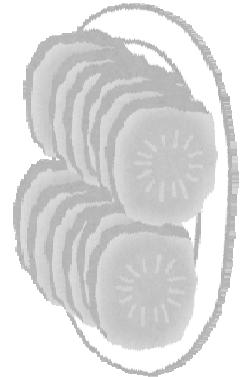
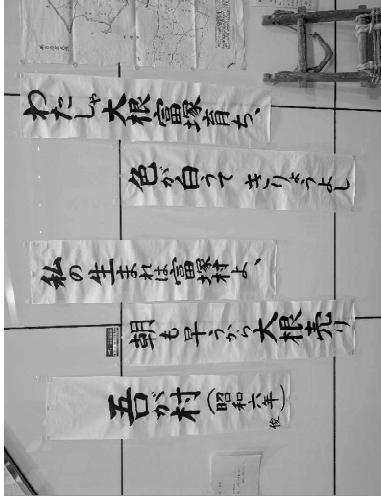
- コミュニティ・アシスタンントの巻葉により小学校生向けのクッキー講座を開催しました。
- みんな楽しそうにクッキーづくりについて学ぶ。



ほんんど知らない地域の隠れた魅力 富塙大根へ歴史のひもをとく～



<ニュース>
令和6年食品衛生法改正により道の駅などで家庭の自家製漬物は、簡単に売れなくなる



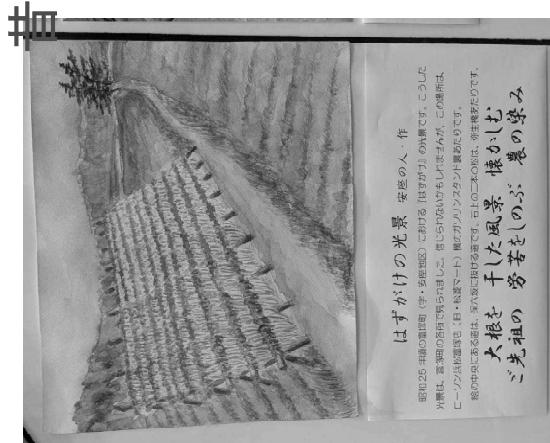
おこうこ

- インスタ映えするツリーを子どもたちと一緒に！



(ほとんど知らない地域の隠れた魅力)

富塚大根へ歴史のひもをとく～



当時の風景を絵にしてくれた！

地域から出てくるお宝の写真の山！！



(ほとんど知らない地域の隠れた魅力)

富塚大根歴史のひもを解く



「じいじ、
かっこいい」

(ほとんど知らない地域の隠れた魅力)

富塚大根へ歴史のひもをとく～



(ほぼ誰も知らない・昭和100年・おここうこ
この魅力を次世代につなぐビッグチャンス！！

とみつかミニ歴史資料館

地域に伝わる伝統の味を次々に再現

在所のおつかさから学ぶ絶品！おこうこ



約50種類の農機具が出そろい、
1か月間口ビーに常設展を開催



富塙町生まれ・育ちで実家が農業の二人による講座
高齢者がどんどん元気になつていく瞬間！！

地域に伝わる伝統の味を次々に再現
在所のおつかさから学ぶ絶品！おこうこ



ユーモアある表記をして
来館者の方へアピール！
キャラチフレーズは重要です！



おこうこの無料試食や大根のイベント
富塙大根フェスティバルのイルミネーションづくり

大根とおこうこの
インスタ映えする
フォトスポットの作成！！

おこうこの無料試食や大根のイベント
富塚大根フェスティバル

おこうこの無料試食や大根のイベント
富塚大根フェスティバル



いい感じもイルミネーション♪
おこうこカチューシャのアイデアも！



みんながマジ・ガチになつてくる瞬間！



おこうこの無料試食や大根のイベント
富塚大根フェスティバル



おこうこの無料試食や大根のイベント
富塚大根フェスティバル



昭和初期に花火工場があつた農村地域なので
小規模の「冬の打上花火」も！！

ミドル世代との連携 佐鳴湖公園の利活用



■ 佐鳴湖公園で、地域住民専用BBQ場が出来れば、エアリノバーシヨンができるのではないかと定期的に打合せを行う。焚き火の実証実験の様子。

ロゲイニング×プロギング 佐鳴湖ブロゲイニンゲ



佐鳴湖の魅力発信！地域住民との協働 佐鳴湖ノパークデー



■ 佐鳴湖の魅力を発信するイベントを地域住民発で協働して開催。
魚の採取・外来種亀の捕獲・山の散策や周辺エリアのマルシェも行った。

ごみ拾いはスポーツだ！ スポーツGOMI



■ 地元の浜松FM放送等とコラボして、20組64名で約85kgのごみを拾った。

自助・共助 サバイバル防災合宿



- 災害時に必要とされる水3㍑を利用した防災合宿。翌日には台風のため協動センターへ宿泊での情報共有を行った。残念ながら、令和3年度は台風のために協動センターへ宿泊

自助・共助 リアル防災キャンプin佐鳴湖公園



- 災害時に必要とされる水3㍑を利用した防災合宿。翌日には発表会を行い、各自災害にての情報共有を行った。令和5年度は佐鳴湖公園に宿泊。

負担感ゼロ！！ 何にもしない合宿



- 福野市発祥の「何にもしない合宿」を浜松市で初めて開催。たくさんの子どもたちと知り合う良いきっかけになる！

自助・共助 リアル防災キャンプin佐鳴湖公園



古民家と公民館のコラボ 古民家ん



ランチ×健康講座 【古き良きコミュニティ】について学ぶ

耕作放棄地対策 昔ながらの米づくり

with KOME FRIENDS



耕作放棄地対策の若き農家×農業経験の少ない地区的住民
コラボの実現

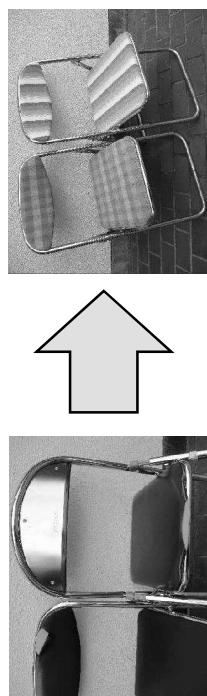
43

クリエイティブサポートトレーナーとコラボ 障がい者の生涯学習



夏祭りで、コラボ！
共生社会の実現に向けて、新聞紙を活用した「紙の山」を作成

古いパイプ椅子が大変身！ 遠州綿紬で椅子のリノベーション講座



古くて破れたパイプ椅子を遠州綿紬でもう一度復活！！

能登半島地震復興支援 チャリティコンサート

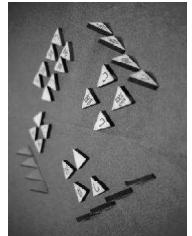


令和6年1月に発生した能登半島地震への支援！
プロからアマまで出演して120名以上の来場者が訪れる
浜松ケーブルテレビ「最高な日常」



能登半島地震復興支援 チャリティゲーム～“ございた”

20年以上ご夫婦で里山保全活動を行う
あじさいツアーチャンネル



石川県伝統のボードゲーム“ございた”を活用した復興支援！
20名の参加があり、世代間交流もできました！



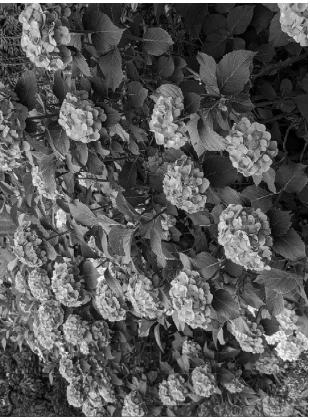
パー・マカルチャーの視点 食べられる協働センターづくり



敷地内に食べられる果樹の栽培することにより
みんなで愛着を持つた公共施設になつてもうよくな仕組みを考案

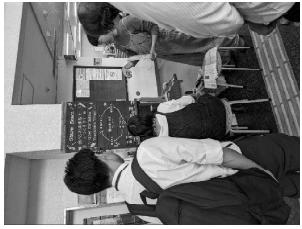


地元の里山保全活動を学ぶことでにより
地元愛を育む地域になる機運を高めていく！！



種の貸し出しコーナー設置
地域で在来種と固定種の循環を目指し、
新たなコミュニティを生むきっかけとする

パー・マカルチャーの視点へ食べられる協働センターづくり シェアード



地域の自然について学ぶ 魚採りガサガサ・とみつかミニ水族館



みんなで採取した魚を2週間ロビーでミニ水族館を開催した！

質の高い教育をみんなに提供し 住み継がれるまちづくりを目指し、 パートナーシップで目標を達成しよう



自分ゴトと捉え、より良い社会基盤を築くこと

公民館や地域づくりの主役は地域住民！



我々、公民館職員は地域住民とどういう関係性を築き、
どんなサポートをして関わっていくか！
子どもから高齢者まで巻き込んで活動します！

そこに大きなポイントがあります！

イベントや講座は手段！

開催後の効果まで考えましょう！

なにより人とつながりが大切です！



声・要望をカタチにして実現！

ワクワク感やドキドキ感を

与えられていますか？

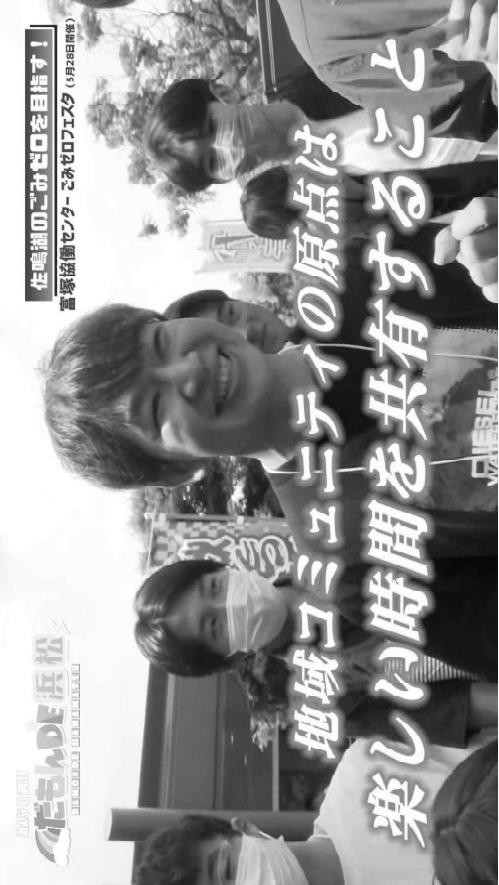
言 格

つながり・連携・協働

などが重要と簡単に言われますが…



信頼関係の構築です！
名前と顔を覚える＆覚えてもらう！



R7.3突然の人事異動





社会教育って人づくりだなって改めて思いました。



人とつながりを大切に！



社会教育士note
令和7年3月24日
(文部科学省)

コミュニティプランナー、PTA父親ボランティア代表



- 人とつながり

公民館（社会教育）は卒業がない、
なにをどこでやるより、誰とやるのか、

公民館は地域の人との出会いの場

・多様な講座・イベント

老若男女、娛樂や地域課題解決などさまざまメニューを用意

- 事業継続の意義

当初の目的など確認し、ボランティアの労働力化には注意！

- 時間の大切さ

人類唯一平等に与えられているのは「時間」！効率よく進めたい♪

- バランス感覚

今までの活動や理念も大切にし、新規の取り組みも並行して行う。



公民館の未来～大切にしたいこと～



つどう
まなぶ
むすぶ
ひと

思(い)立(た)つたら、即(そく)行動(こうどう)



◆◆◆メモ◆◆◆

◆◆◆メモ◆◆◆

福岡県公民館大会年表

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 計 議 テ ー マ
第1回	昭和28年1月	県社会教育会館		
第2回	昭和29年4月	八幡市		
第3回	昭和29年 11月19日～20日	筑紫郡二日市町 中央公民館	社教法5周年、青振法1周年を記念し公民館・青年学級の重要な諸問題を研究討議し、具体策を探り、既に展開している生活自立運動の促進を期す。	公民館の振興はいかにあるべきか—社会教育の反省と将来
第4回	昭和30年 11月21日～22日	大牟田市 中央公民館	戦後10年間の公民活動を反省し、困難な諸問題について徹底的に研究協議を行い、具体的振興策を樹立すると共に生活自立運動の推進を期す。	赤字財政下の公民館をいかに振興するか。
第5回	昭和31年 10月25日	飯塚市中央公民館	公民館を社会教育機関として整備強化し、勤労青少年教育の振興事業の効率化・総合化・大衆化をはかり、新生活運動の促進を期す。	公民館の現状はこのままでよいか。
第6回	昭和32年 10月19日	豊前市八屋中学校	地方財政の窮迫や町村合併のなかで、公民館の組織運営を強化し、特に分館施設の整備と活動の活発化をはかる。	新生活運動の反省と今後の推進方策について。
第7回	昭和34年 11月21日～22日	福岡市中央公民館	社教法施行10周年を記念し、公民館10年の歩みを願み新しい時代に即応する公民館のあり方と振興方策の研究	公民館10年の歩みとこれからの公民館
第8回	昭和35年 10月3日～4日	大川市市民会館	公民館運営の科学化・技術化を促進し、地域の社会教育センターにふさわしいものとするために設置基準に則して、当面する問題の研究	地域の社会教育センターとしての公民館の整備を計画的に推進するためにはどうしたらよい。
第9回	昭和36年 6月3日～4日	直方市公会堂	地域社会の文化センターとして住民の実生活に即する社会教育の総合的推進に寄与する公民館活動と経営のあり方を求めて	地域の社会教育を総合的に推進するためにはどうしたらよい。
第10回	昭和37年 5月13日～14日	行橋市行橋小学校	楽しく学び、豊かな暮らしと文化をつくるために公民館はどうしたらよい。	青少年が楽しく学び健やかに成長するために公民館はどうしたらよい。
第11回	昭和38年 5月25日～26日	北九州市戸畠区 文化ホール	住みよい地域社会に豊かな生活文化をつくろう	新しい地域社会の建設と生活文化の向上発展に資するためには公民館はいかにあるべきか。
第12回	昭和39年 5月31日～6月1日	福岡市市民会館	ひとりひとりの生活をよくし、豊かな市民性を育てるために公民館はどうしたらよい。	公民館への期待一とくに市民性の向上を中心として一
第13回	昭和40年 5月23日～24日	筑後市市民会館	変貌する社会における住民の社会教育活動を振興するための公民館の役割	地域住民の生活文化を高めるために果たすべき公民館の役割は何か。
第14回	昭和41年 5月24日～25日	田川市体育館	住民の創造的生活の確立をめざす自主的な学習活動を育てよう。	住民の創造的生活の確立のために(分科会テーマ)
第15回	昭和42年 5月14日～15日	豊前市市民会館	今日の生活をみつめ、明日の生活を築くための公民館の役割とそのための施設設備の充実と配置のあり方	地方自治と住民の学習(記念講演)
第16回	昭和43年 5月28日～29日	北九州市 八幡市民会館	公民館の近代化と新しい活動の課題を求めて	社会生活の都市化と公民館の課題(記念講演)
第17回	昭和44年 5月31日～6月1日	太宰府町九州学園 福岡女子短大	急激な社会構造の変化に対処し得る人間づくりと新しい地域形成のための住民の教育機関としての公民館の新しいあり方と役割	これから的新しい公民館のあり方と役割(記念講演)
第18回	昭和45年 5月26日～27日	久留米市市民会館	未来をひらくための学習と公民館のあり方を考えよう。	公民館の理想と現実

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 計 議 テ ー マ	
第19回	昭和46年 5月25日～26日	飯塚市 文化センター	住民の学習に応えられるための公民館の施設設備を充実し、職員体制を整備し、市民社会を育てるための教育をすすめよう。	岐路にたつ 70年代の選択 (記念講演) 公民館の理想と現実	
第20回	昭和47年 7月6日～7日	行橋市市民会館	住民の日常的学習要求に応じる公民館体制の確立と今日的役割を考え、また新しい地域社会(コミュニティ)形成のための公民館活動のあり方を考える。	明日を創る公民館の新路線 (記念講演)	
第21回	昭和48年 5月30日	福岡市立少年 文化会館ホール	生活に根ざす公民館活動の創造と前進	生活に根ざす住民の教育要求にこたえるための公民館の役割(シンポジウム)	
第22回	昭和49年 6月6日	八女市市町村会館	魅力ある公民館の創造と前進	実践発表 対面討議 全体討議	住民にとって公民館とは何か
第23回	昭和50年 6月 1日	直方市民会館	豊かな地域づくりをめざす公民館の役割	シンポジウム 講 演	コミュニティの形成と公民館 これからの公民館経営
第24回	昭和51年 6月3日	豊前市民会館	住民の生活を高めるための公民館事業のあり方を考える	パネル討議 講 演	住民の求めに応ずる公民館事業 住民の生活を高めるための公民館事業
第25回	昭和52年 9月22日	北九州市小倉南 市民センター	住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(9) 講 演	これからの社会教育
第26回	昭和53年 7月5日	太宰府勤労者 体育センター	地域の住民の学習要求に応えるための具体的な公民館のあり方を考える	分科会(8) 講 演	地域と社会教育
第27回	昭和54年 7月3日	大川市 文化センター	多様化する地域住民の学習要求に応えるための公民館のあり方を考える	分科会(8) 講 演	地域が育てる児童文化
第28回	昭和55年 6月12日	中間体育 文化センター	地域住民の実際生活に即した公民館のあり方について	パネル討議 講 演	地域住民の実際生活に即した公民館の在り方について
第29回	昭和56年 6月3日	行橋市民会館	公民館が果たすべき今日的意義と役割を考える	講 演 シンポジウム(3)	青少年をとりまく諸問題に対処する社会教育
第30回	昭和57年 6月9日	北九州市 小倉市民会館	住民が主体となる公民館の在り方を考える	講 演 分科会(8)	住民が主体となる公民館の在り方を考える
第31回	昭和58年 8月9日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	「住民の実際生活に即した公民館の役割と機能を考える」—今、公民館は地域住民とともに何をしなければならないか—	講 演 分科会(9)	「現代の青少年問題を考える」—思いやりのある社会づくりのために—
第32回	昭和59年 6月22日	甘木文化会館	生涯教育の視点に立った公民館経営の在り方を考える	講 演 パネル討議(3) 分科会(2)	ニューメディア時代を考える
第33回	昭和60年 6月13日	飯塚文化センター	生涯教育推進の拠点になる公民館のあり方を考える	講 演 分科会(8)	生涯教育の推進と公民館の役割
第34回	昭和61年 5月30日	豊前市体育館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講 演 分科会(7)	生涯学習と放送
第35回	昭和62年 8月6日	北九州市立 小倉市民会館	生涯学習を推進する公民館の役割・機能を考える	講 演 分科会(7)	「豊かな心を育てる地域社会の役割」
第36回	昭和63年 7月27日	福岡県立福岡勤労 青少年文化センター	生涯学習社会の形成をめざす公民館のあり方を考える	講 演 分科会(7)	「生涯学習社会における公民館の役割」
第37回	平成2年 11月21日	筑紫野市文化会館	生涯学習社会をめざす公民館のあり方を考える	講 演 シンポジウム(1) 分科会(4)	「生涯学習社会における公民館の役割」

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 討 議 テ ー マ	
第38回	平成3年 7月31日	直方市民会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講 演 分科会(5)	地域に根ざした公民館活性化への提言
第39回	平成4年 7月30日	久留米市 石橋文化センター	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講 演 分科会(5)	学校週5日制…公民館はどうする！！
第40回	平成5年 9月17日	大牟田市 大牟田文化会館	生涯学習時代に対応する公民館活動のあり方	講 演 分科会(5)	ボランタリズムの心
第41回	平成6年 7月29日	田川市 田川文化センター	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方	講 演 分科会(5)	生涯学習における公民館の役割
第42回	平成7年 8月3日	行橋市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方	講 演 分科会(5)	公民館を元気に未来的にしよう！！～“愛されるため”的魅力をアップ…インテリジェント化～
第43回	平成8年 8月7日	北九州市立 小倉市民会館	住民とともに生涯学習社会を目指す公民館の学習・交流活動のあり方	講 演 分科会(5)	生涯学習における公民館－粹な生き方と学衆国づくり－
第44回	平成10年 8月20日	志免町立 町民センター	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講 演 分科会(5)	公民館のこれから－社会教育を取り巻く環境の変化に対応するために－
第45回	平成11年 7月30日	中間市 なかまハーモニーホール	生涯学習時代における公民館の主体性と役割を考える	講 演 分科会(5)	子どもと地域の教育力
第46回	平成12年 7月28日	久留米市 石橋文化ホール	新しい時代への期待、公民館の新たなあゆみを考える	講 演 分科会(5)	新しい公民館活動のあり方～21世紀の公民館像をめぐって～
第47回	平成13年 7月27日	筑後市 サザンクス筑後	21世紀の到来、地域とともに歩む公民館活動の新たな戦略	講 演 分科会(5)	家庭教育を支援する公民館活動のあり方
第48回	平成14年 8月2日	飯塚市文化会館	完全学校週5日制スタート、公民館の新たな役割を考える	講 演 分科会(5)	社会教育の出番は、“今”～完全学校週5日制に対応した公民館活動のあり方～
第49回	平成15年 7月23日	苅田町立中央公民館	地域拠点としての公民館の新たな役割を探る	講 演 分科会(3)	メディアから見た地域拠点としての公民館の役割
第50回	平成16年 8月31日	北九州市 北九州芸術劇場	「地域拠点としての公民館、その半世紀とこれからの展望」～未来型公民館の在り方を探る～	講 演 分科会(3)	「地域の学習拠点としての公民館」～現状と将来～
第51回	平成18年 8月3日	宗像市 宗像ユリックス	少子高齢社会に対応した公民館の在り方	講 演 シンポジウム	地域へのメッセージ・会社の人から社会の人へ少子高齢社会に対応した公民館の在り方を探る
第52回	平成19年 8月8日	直方市 ユメニティのおがた	「公民館の家庭教育支援、今、何ができるか」～子供の生活リズム向上「早寝・早起き・朝ごはん」県民運動～	講 演 シンポジウム	家庭の教育力を高めるために、社会教育の力を公民館の家庭教育支援・今、何ができるか
第53回	平成20年 8月1日	朝倉市 サンライズ杷木	「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」	講 演 シンポジウム	「社会全体の教育力向上」～学校・家庭・地域の連携協力～「学校・家庭・地域の連携を推進する公民館の役割」
第54回	平成21年 8月1日	柳川市 柳川市民会館	「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」	講 演 シンポジウム	「体験活動を通した青少年の自立とこれからの社会教育」「教育力向上福岡県民運動の推進と公民館」
第55回	平成22年 8月4日	田川市 田川文化センター	「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」	講 演 シンポジウム	「地域づくり・まちづくりと公民館の現代的役割」「活力ある地域を創造する公民館活動のあり方」
第56回	平成23年 8月4日	行橋市 行橋市民体育館	「新しい公共」とこれからの公民館	講 演 シンポジウム	「『新しい公共』とこれからの公民館」「これからの公民館運営と役割」

大会	日 時	開 催 地	大 会 主 題	全 体 計 議 テ ー マ	
第57回	平成24年 8月2日	北九州市 八幡市民会館	「絆づくりと活力あるコミュニティの形成」 に向けて	講 演 インタビュー・ ダイアローグ	「地域の絆を深め、活力あるコミュニティを創造する公民館の役割」 「元気の出るまちづくり」
第58回	平成25年 8月29日～30日	福岡市 福岡国際会議場 福岡サンパレス 福岡市民会館	活力と魅力あるコミュニティづくりをめざして～自立・協働・創造の実現は公民館から～	分科会(7) 記念講演	※第64回九州地区公民館研究大会 福岡大会を兼ねる
第59回	平成26年 7月31日	春日市 クローバープラザ	「地域の課題解決や活性化に向けた公民館活動のあり方」	講 演 インタビュー・ ダイアローグ	「地域の活性化に向けた公民館の役割」
第60回	平成27年 8月4日	岡垣町 岡垣サンリーアイ	「地域に活力を生み出す公民館の役割」	講演 シンポジウム	「活力を生み出す公民館」
第61回	平成28年 8月10日	久留米市 久留米シティプラザ	「ひとを育て、まちを育む公民館力」	講 演 インタビュー・ ダイアローグ	「地域の課題解決に向けて、『公民館』はどうあるべきか？」
第62回	平成29年 8月10日	筑後市 サザンクス筑後	「公民館が核となった人づくり・まちづくり可能性を求めて」	講 演 インタビュー・ ダイアローグ	「持続可能な地域づくり・人づくりに向けた公民館の可能性は？」
第63回	平成30年 8月10日	飯塚市 イイヅカコスマスコモン	「持続可能な地域に向けて 公民館が進む道」 ～この時代だからこそ必要とされる地域の拠点であるために～	講 演 インタビュー・ ダイアローグ	「地域を元気にする公民館の仕掛け」 「地域を元気にし、住民から必要とされる公民館」
第64回	令和元年 7月26日	苅田町 中央公民館	「持続可能な地域づくりに向けて 公民館が進む道」 ～地域住民を巻き込む一体的な取組を創造する公民館活動～	講 演 パネル ディスカッション	「魅力ある地域づくりを担う公民館の役割を創造する」 「持続可能をめざした地域づくりに向かう公民館活動の在り方」
第65回	令和2年 10月5日 ～ 10月30日	WEB動画配信	「持続可能な地域づくりに向けて 公民館が進む道」 ～「多世代の関わり」や「学校や各種団体との連携・協働」などをどう具現化していくか～	パネル ディスカッション 座談会	「多世代の関わり」や「学校や各種団体との連携・協働」などをどう具現化していくか
第66回	令和3年 11月8日 ～ 11月26日	WEB動画配信	「持続可能な地域づくりに向けた公民館活動の在り方」 今こそ、地域を結ぶ新しい時代の公民館～温故知新～	分科会(8) 記念講演	※第72回九州地区公民館研究大会 福岡大会を兼ねる
第67回	令和4年 8月24日	糸島市 九州大学椎木講堂	「持続可能な地域づくりに向けて 公民館に求められるもの」 ～「つどう」「つながる」公民館活動～	講 演 パネル ディスカッション	「持続可能な地域づくりに向けて、公民館に求められるものとは」
第68回	令和5年 8月3日	岡垣町 岡垣サンリーアイ	「ウェルビーイングの実現を支える地域コミュニティの拠点としての公民館活動の在り方」 ～これからの人づくり・つながりづくり・地域づくり～	事例発表 トークセッション 講演	「ウェルビーイングの実現を支える公民館活動の取組」 「ウェルビーイングの実現をめざした人づくり・つながりづくり・地域づくり」
第69回	令和6年 8月7日	久留米市 久留米シティプラザ	「地域住民がウェルビーイングを実現できる公民館を目指して！」 ～人づくり・つながりづくり・地域づくり～	事例発表 トークセッション 講話・まとめ	ウェルビーイングの実現に向けて！ ～公民館ができること～



2025年度 (2025年5月1日午後4時～2026年5月1日午後4時)

公民館総合補償制度

本制度は、公益社団法人全国公民館連合会(全公連)の制度です。市町村の公民館および自治公民館、また公民館に準するものとして全公連が加入を認めたその他の施設等は、名称を問わずに加入いただけます。指定管理者制度を導入された施設もご加入いただけます。

3つの補償で公民館活動をサポート

1. 行事傷害補償

【災害補償保険(公民館災害補償特約、熱中症危険補償特約)+見舞金制度】

保険

- 公民館行事参加者のケガを補償
- 公民館利用者のケガを補償
- 行事往復途上のケガを補償
- 行事の事前練習や事前準備、後片付けでのケガを補償
- 食中毒や熱中症を補償

見舞金制度

- 疾病や特定傷害に、疾病死亡弔慰金、疾病入院見舞金をお支払いします。
- 特定災害による損害に、特定災害見舞金をお支払いします。

【補償例】



●バレーボール大会参加者が転倒して負傷。

2. 賠償責任補償

【賠償責任保険(施設所有管理者特約、昇降機特約)】

保険

- 公民館の施設・設備等*の欠陥や業務運営のミスにより、第三者にケガをさせたり、財物を損壊したことにより、公民館が法律上の賠償責任を負担しなければならない場合に補償

*公民館が所有、使用または管理する財物への賠償事故などは対象なりません。

*施設にある昇降機(エレベーター、エスカレーター)の所有、使用、管理に起因する賠償責任も含みます。

【補償例】



●テントの張り方が悪く風で飛ばされ、行事来場者の車を破損。

3. 職員災害補償

【傷害総合保険(就業中ののみの危険補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約(支払限度日数180日))+見舞金制度】

保険

- 公民館事業や業務に携わる方の公民館業務中のケガを補償

見舞金制度

- 公民館事業や業務に携わる方の病気や特定傷害、業務外のケガ、業務中の地震によるケガに死亡弔慰金や入院見舞金をお支払いします。

【補償例】



●職員が業務中に脚立から転落して負傷。

公民館総合補償制度の特長

(1) 補償範囲や対象者が広い、公民館専用の制度です。

- 全公連が運営する『見舞金制度』に『保険』を組み合わせた公民館や類似公民館の専用の制度で、安心して公民館活動を行っていただけるよう幅広い補償になっています。

★行事傷害補償制度のここがおすすめ★

- 日本国内であれば行事の場所は問いません。※別に定める危険な運動中等は対象外です。
- 行事参加者や利用者の居住地は問いません。
- 公民館公認のサークル活動参加者や有償・無償を問わず公民館ボランティアや講師も補償します。
- 公民館が他の団体等の行事に派遣する行事の参加者も補償します。
- 宿泊を伴う行事も対象です。

(2) 年1回の手続きで安心です。

- 年1回の手続きで年間の主催、共催行事が対象になり、個別の行事の通知は不要です。うっかりして保険の手配を忘れる心配がありません。

(3) 掛金の割引制度もあります。

- 同一市町村内で10館以上まとめて加入されると、行事傷害補償制度掛金に割引が適用できます。
- 職員災害補償の保険料には、団体割引25%、過去の損害率による割引15%を適用しています。

このご案内は、本制度の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては『2025年度版マニュアル 公民館総合補償制度の手引き』をご覧ください。
また、本制度全般のお問い合わせ、資料請求等は、エコー総合補償サービスまたは損保ジャパンまでお寄せください。

■引受保険会社

損害保険ジャパン株式会社

公務文教営業部 文教室

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 050-3808-5536 FAX 03-3348-0238
(受付時間:平日9:00～17:00)

■取扱代理店(お問い合わせ・資料請求先)

エコー総合補償サービス株式会社

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-6-9

TEL : 0120-636-717(通話料無料)
FAX : 0120-226-916(通話料無料)

福岡県公民館連合会ホームページ

つどい、まなび、むすぶ

福岡県公民館連合会

福岡県公民館連合会は、公民館相互の連絡連携をはかる様々な取り組みを行い、社会教育の発展に寄与します。



福岡県公民館連合会

検索

<https://www.fukuokaken-kominkan.jp/>

新着情報

全て 大会 交流会 研修会 活性化研修 その他

2023.11.30 わっとわーく157号を公開しました

2023.11.30 令和5年度県内公立公民館等一覧を更新しました

2023.11.07 令和5年度公民館地区別研修会(北九州市)について

[一覧を見る >>](#)

旧サイトのアーカイブはこちら >>

ワード検索

Google 検索

知る



県公連紹介



県公連沿革



飛公連加盟機関
マスコットキャラクター
コーミン



県内公立公民館等一覧



事務局名簿

公民館情報

ねっとわーく

11月号
No.157



年3回発行
県公連と県内公民館を
結ぶ情報誌

参加する



福岡県公民館大会



公民館実践セミナー



地区別研修会



公民館事業

公民館福岡

HOME 市公連について 大会・交換会・研修会情報 | 市公連ライブラリー

公民館に関する研究会についての専門誌



/バックナンバー

- ▶ 第105号(令和4年度)
- ▶ 第105号(令和3年度)
- ▶ 第104号(令和2年度)
- ▶ 第103号(令和元年度)
- ▶ 第102号(平成30年度)
- ▶ 第101号(平成29年度)
- ▶ 第100号(平成29年度)
- ▶ 第99号(平成27年度)
- ▶ 第98号(平成26年度)
- ▶ 第97号(平成25年度)
- ▶ 第96号(平成24年度)
- ▶ 第95号(平成23年度)
- ▶ 第94号(平成22年度)
- ▶ 第93号(平成21年度)
- ▶ 第92号(平成20年度)
- ▶ 第91号(平成19年度)
- ▶ 第90号(平成18年度)
- ▶ 第89号(平成17年度)

読む・調べる



ねっとわーく



公民館福岡



福岡県公民館大合誌

過去の実践交流会資料

